C　①ラリープレス合同会社　②第３種旅行業　③神奈川県知事登録旅行業第３－1033号　④ラリープレス合同会社　神奈川県横浜市泉区中田南二丁目18番14号　代表社員　佐藤正男　⑤本店　神奈川県横浜市泉区中田南二丁目18番14号　⑥平成26年８月13日　⑨平成26年12月11日　⑩300万円　⑪神奈川県知事　⑫神奈川県横浜市泉区中田南二丁目18番14号　ラリープレス合同会社　代表社員　佐藤正男

C　①株式会社ノースフィールド　②第３種旅行業　③神奈川県知事登録旅行業第３－985号　④株式会社ノースフィールド　神奈川県厚木市厚木町１－17　ＭＰビル305　代表取締役　北原秀明　⑤本社営業所　神奈川県厚木市厚木町１－17　ＭＰビル305　⑥平成23年９月20日　⑨平成26年12月11日　⑩300万円　⑪神奈川県知事　⑫神奈川県厚木市厚木町１－17　ＭＰビル305　株式会社ノースフィールド　代表取締役　北原秀明

旅行業協会弁済業務保証金取戻し公告

旅行業法第22条の12第５項及び旅行業協会弁済業務保証金規則第２条第１項（保証社員の地位を失った場合）、又は旅行業法第22条の12第１項及び旅行業協会弁済業務保証金規則第２条第２項（保証社員が変更登録を受けた場合）の規定により次のように公告します。

下記①に掲げる者との旅行業務に関する取引によって生じた債権(保証社員の地位を失った場合は、当協会の保証社員であった期間におけるものに限る）に関し旅行業法第22条の９第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内に、当協会の弁済業務規約の定めるところにより、その債権の額及びその取引が成立した時期並びに氏名又は名称及び住所を記載した認証申出書２通を、下記①に掲げる者の所属する当協会に提出してください。前記期間内に認証申出書の提出がないときは、弁済業務保証金は取戻されます。

平成 27 年 1 月 21 日

記

［掲載順序］（　）内は保証社員が変更登録を受けた場合の表示

①当協会の保証社員であった者の商号（商号）　②旅行業の業務の範囲（変更登録前の旅行業の業務の範囲）　③登録番号（変更登録前の登録番号）　④氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名　⑤主たる営業所の名称及び所在地　⑥旅行業の登録年月日　⑦協会の保証社員としての地位を失った年月日（変更登録年月日及び変更登録後の登録番号）　⑧保証社員が当協会に納付した弁済業務保証金分担金の額に相当する額（取戻しをしようとする弁済業務保証金の額）　⑨弁済限度額

＊冒頭のＡは保証社員の地位を失った場合、Ｂは保証社員が変更登録を受けた場合をあらわす。

Ａ　①株式会社コジマエージェンシー（アピアトラベル）　②第３種旅行業　③栃木県知事登録旅行業第３－543号　④株式会社コジマ（合併前、株式会社コジマエージェンシー）　宇都宮市星が丘二丁目１番８号　代表取締役　木村一義　⑤本社営業所　宇都宮市栄町６－16栄町ビル１階　⑥平成12年３月21日　⑦平成26年９月17日　⑧90万円　⑨450万円

Ａ　①株式会社ＫＵＭＡ不動産　②第３種旅行業　③愛媛県知事登録旅行業第３－177号　④株式会社ＫＵＭＡ不動産　伊予郡砥部町宮内864番地　代表取締役　熊光　⑤本社営業所　伊予郡砥部町宮内864番地　⑥平成21年12月７日　⑦平成26年12月６日　⑧60万円　⑨300万円

Ａ　①朝日旅行　②第３種旅行業　③埼玉県知事登録旅行業第３－653号　④安田眞理子　さいたま市緑区原山４丁目13番13号　⑤本社営業所　さいたま市緑区原山４丁目13番13号　⑥平成５年12月15日　⑦平成26年12月16日　⑧60万円　⑨300万円

Ａ　①有限会社プリフィクス（プリフィクス　スターツアーズ）　②第３種旅行業　③東京都知事登録旅行業第３－5012号　④有限会社プリフィクス　東京都世田谷区奥沢八丁目24番５号　代表取締役　齋藤俊一　⑤本社営業所　東京都世田谷区奥沢八丁目24番５号　⑥平成13年６月14日　⑦平成26年４月15日　⑧60万円　⑨300万円

Ａ　①特定非営利活動法人遠野まごころネット　②第２種旅行業　③岩手県知事登録旅行業第２－214号　④特定非営利活動法人遠野まごころネット　遠野市遠野町28地割５番地　理事　多田一彦　⑤本社営業所　遠野市遠野町28地割５番地　⑥平成24年３月29日　⑦平成26年11月21日　⑧220万円　⑨1100万円

Ａ　①株式会社阪神ゴルフセンター　②第３種旅行業　③大阪府知事登録旅行業第３－1209号　④株式会社阪神ゴルフセンター　大阪市北区芝田二丁目４番１号（東洋ビル新館１階）　代表取締役　藤田真后　⑤本社営業所　大阪市北区芝田二丁目４番１号（東洋ビル新館１階）　⑥昭和59年８月23日　⑦平成26年８月23日　⑧60万円　⑨300万円

Ｂ　①大川観光株式会社　②第２種旅行業　③福岡県知事登録旅行業第２－101号　④大川観光株式会社　大川市大字酒見547番地の２　代表取締役　瀬戸かほる　⑤本社営業所　大川市大字酒見547番地の２　⑥昭和45年３月12日　⑦平成26年12月12日　福岡県知事登録旅行業第３－101号　⑧160万円　⑨1100万円

以上７件

東京都港区虎の門４丁目１番20号田中山ビルディング
一般社団法人全国旅行業協会
会長　二階　俊博

宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第30条及び宅地建物取引業者営業保証金規則第８条の規定により次のとおり公告します。

下記の者に係る営業保証金につき宅地建物取引業法第27条第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内にその債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所氏名又は名称を記載した申出書２通を下記提出先に提出して下さい。前記の申出書の提出がないときは、下記の者に係る営業保証金は同人に返還されます。

平成 27 年 1 月 21 日

記

［掲載順序］

①商号又は名称　②免許証番号　③（代表者の）氏名　④事務所の所在地　⑤営業保証金の額　⑥申出書提出先　⑦掲載者住所、商号又は名称及び氏名

①株式会社ジャパンナナ　②神奈川県知事(2)27209号　③代表取締役　多久島勝也　④神奈川県厚木市戸室５丁目31番１号　⑤利付国庫債券1000万円　⑥神奈川県知事　⑦神奈川県厚木市戸室５丁目31番１号　株式会社ジャパンナナ　代表取締役　多久島勝也

①寺崎不動産事務所　②富山県知事(1)第2905号　③寺崎隆志　④富山県富山市堀329　⑤1000万円　⑥富山県知事　⑦富山県富山市堀329　寺崎不動産事務所　寺崎隆志